

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年(2026年)3月23日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課
(電話:011-211-2376 Mail:kanko@city.sapporo.jp 担当:及川)

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和8年度 藻岩山散策路及び山上軌道停留所跡地維持管理等業務
- (2) 調達案件の使用等 入札説明書による
- (3) 履行期間 契約締結日 から 令和8年11月15日(日) までとする。
- (4) 入札方法 紙入札により**総価で入札**すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「公園街路樹等管理業」に登録されていること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市内に本店又は支店等を有すること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先
上記1に同じ
- (2) 入札書の提出期限
令和8年4月2日(木)17時15分(送付の場合は必着)
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年4月3日(金)10時00分
札幌市経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課内
(札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階)

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要(ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当した場合は免除する。)
- (3) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札をした者(有効な入札に限る)を落札候補者として、落札保留のうえで下記ウの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

イ 同時抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて、落札候補者の審査の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

ウ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査するため、落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)に、上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類(別記「入札参加資格審査資料の提出について」参照)を提出しなければならない。

電子メールにより提出する場合、事前に上記1の契約担当部局に電子メールにて提出することを申し出たうえで、札幌市競争入札参加資格(物品・役務)に登録されている見積依頼用メールアドレスから提出すること。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を、入札参加資格のない者のした入札とみなし、無効とする。

エ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記ウの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合において、予定価格の制限の範囲内で

最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として上記
ウの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) その他詳細は入札説明書による。